

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市住之江区南港北1丁目13番11号	氏名	株式会社HRO 代表取締役 中村 海太
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,200 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,592 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,044 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,424 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
省エネ対策で年1%削減を設定する事により3年で3%を削減可能とします			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>今後、策定を進める省エネ法に基づくエネルギー管理標準のさらなる充実を図るとともに、エネルギー管理体制の再整備を実施し全体的な温暖化対策に取り組む</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都大田区羽田空港1-7-1 空港施設第2総合ビル	氏名	(株)エージーピー 代表取締役社長 日岡 裕之
特定事業者の主たる業種		48運輸に附帯するサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に空港内で航空機用動力設備(電力、空調設備)の供給および、設備の維持管理を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020年	4月	1日	～ 2023年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		138 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		145 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		134 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		141 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・未使用時の事務所内電力量の抑制(各照明設備、パソコン等の節電) ・移動の際、車両の使用は控え、積極的に自転車を使用する。 ・車両移動時は、アイドリングストップを徹底する。 <p style="text-align: right;">以上の活動及びそれ以外にも節電できる事を積極的に行い、毎年1%以上の温室効果ガス排出量を減らせるように努力する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>弊社は温暖化対策に取り組む為、全社的に地球温暖化抑制に努めています。また、各支社、支店において月1回ミーティングにより、活動の進捗状況の報告、活動内容の報告等を行っています。関西空港においては、空港内の各企業が温暖化対策についての取り組み等の報告を行う「エコ愛ランド推進協議会」が定期的開催され、弊社も同協議会の会員として会議に参加しています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西淀川区歌島4-6-5	氏名	江崎グリコ株式会社 代表取締役社長 江崎 勝久
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		菓子、冷菓、食品、牛乳・乳製品の製造および販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020年	4月	1日	～ 2023年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			293,820 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			294,725 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			290,054 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			290,959 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	1.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>OJFで使用する電力の省エネ化として、空調設備を高効率設備へと交換を実施しています。照明についてもLEDへと取り換えるなど、さらなる環境負荷の低減に取り組んでいます。その他働き方改革の一環として、ペーパーレス化を推進しており、自然環境への影響も考慮し取り組んでいます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>弊社では環境マネジメントシステムISO14001に基づき、2002年より継続的に環境負荷低減や環境保全に取り組んでいます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区 大手町一丁目1番2号	氏名	ENEOS株式会社 代表取締役社長 大田 勝幸 印
特定事業者の主たる業種		17石油製品・石炭製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		石油製品の製造、販売 原油を原料とし、主製品としてLPG、ガソリン、灯油、軽油、重油、石油化学製品(TBA、パラフィン他)を製造している。また、副産品として、電力の発電および販売を行なっている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020年	4月	1日	～ 2023年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,146,034 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,146,657 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,459,619 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,460,440 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	6.9%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.9%

目標削減率に関する考え方

①大阪府下の最も大規模な堺製油所において、大阪府温暖化対策指針の目標設定の目安に従い、本計画における目標削減率(原単位ベース)を3%としました。
 ②2020年10月から派生したENEOS大阪事業所(大阪国際石油精製/大阪製油所の発電事業部門のみを承継した発電所)分の排出量については、

- ・基準年度：2019年度の大阪製油所の発電事業部分のみを抽出して算定。
 - ・目標年度：基準年度と同値。(発電所として以降の運転状況が現状では推定困難なため。)
- これらを上記①石油精製業である堺製油所の原単位：生産数量常圧蒸留装置換算通油量千KLを分母の上に計上しました。
 ③その他事業所、自動車についても上記②同様の扱いとしました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

府下で最も大規模な堺製油所では、エネルギー効率改善状況とエネルギー削減項目の進捗状況について、製油所のマネジメントへの報告と達成状況のチェックを目的として、月次の省エネ会議を開催しています。また、運転部門でも同様に月次の省エネ会議を開催し、新規案件の発掘や進捗状況の管理を行い、日常運転におけるエネルギー使用の合理化を図っています。

更に、日常の生産活動におけるエネルギー使用の合理化を図るため、日次の省エネ会議を開催し、当日にできる省エネを確認し、運転

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	氏名	MCUBS MidCity投資法人 土屋 勝裕
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国で主としてオフィスビル・店舗を賃貸しており、府内では6物件を賃貸している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,390 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,719 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,730 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,100 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は不動産賃貸(運用)事業を営んでいることから、本計画書では貸室稼働面積を母数とする排出原単位を設定し、目標年度である2022年度に於いて原単位ベースで温室効果ガスの3%削減を目標に掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

省エネ法の削減目標でもある対前年比1%減を積み重ね最終年度での目標達成をするように設定しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (貸室稼働床面積 (年間平均値))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー環境の状況並びに温室効果ガス抑制の重要性について高い認識をもち、省エネルギーをキーポイントとした施策を中長期修繕計画に継続的に立案しています。また、効率的かつ効果的にエネルギー使用合理化を図るための管理体制を全体として整備しています。